

第3回明石市市民参画推進会議 議事概要

日時：2022年9月5日（月）14:30～16:30

場所：市役所北庁舎5階ゆほびかホール

1 開会

2 議事

（田端会長）

諮問事項の1点目については、議論の結果を答申として取りまとめ、先ほど泉市長へ手渡しさせていただきました。皆さまの熱心なご議論に改めて御礼申し上げます。

本日は、事務局からの説明を聞いた上で、ご意見を頂きたい。また、松本委員から提出いただいた資料を3点お配りしている。さすがジャーナリストの松本委員が書かれた文章だと感じた。特に数字の部分は、参考にしたい。委員の皆さまにはこの資料を本日初めてお渡ししているが、気がついたことがあればご意見いただきたい。本当によく調べられて、特に政治との関わりも含め、明石市の抱えている課題が見える資料である。感謝申し上げたい。

諮問事項の2点目は、平成28年度以降の市民参画手続の実施状況に関する評価についてである。前回会議では、諮問事項の1点目に時間を要し、説明が途中になっていた。改めて、事務局から資料説明をお願いします。

（1）市民参画手続の実施状況について

※資料1～資料1－4に基づき、事務局より説明

（2）答申に対する対応状況について

※資料2に基づき、事務局より説明

（田端会長）

特に確認していただきたかったのは、平成25年度と28年度に出した答申に対する対応についてである。この会議でどこをチェックすべきかを理解いただければと思っている。

本日はできるだけ全員からご意見を賜りたいと考えているので、よろしくお願いします。

（松本委員）

本日以降の審議の上で必要な資料を提出させていただきました。一点目の資料が、これまでの2回の答申に対する対応状況に関するものである。市民参画条例が施行されてから11年になるが、今回は第3次推進会議に当たる。初めの5年間、推進会議は機能していたが、その後5年間は推進会議が設置されなかったため、条例に基づく政策提案でこの会議の設置を求め、本日に至っている。これまでの2回の答申内容は非常に重要である。私達の任務は、平成25年11月の第1次推進会議の答申と、平成28年12月の第2次推進会議の答申、この2つの答

申の内容が、その後5年間に渡ってどのように履行されてきたのかしっかりと検証することだと理解している。第2次推進会議における正副会長はこの会議と同じお二人であり、お二人にとっては、自らが答申した内容がこの5年間でしっかりと履行されたのかという検証は沽券に関わる話だと思っている。条例が施行されてから初めて行われた第1次推進会議の答申は、手探り状態だったこともあり、市民参画手続の実施に関する判断基準、整備の仕方を示したことが主な内容となっている。今回の会議でも資料が配付されている。

私の提出資料1ページ①に記載があるが、第2次推進会議の諮問書で、手続を確実に実施することへの意識の高まりに伴い、「適切な時期に適切な方法でより多くの市民の参画を得て、多様な市民の意見を市政に反映する」という条例の本来の趣旨が薄れ、手続の実施自体が目的化しているのではないかという懸念を示されており、それについてしっかりと審議し、答申してほしいとされている。

同じく提出資料1ページ②③が重要な部分である。②は答申における指摘であり「その一方で条例施行後の時間の経過とともに、定められた手続きを踏みさえすれば良しとするケースが見受けられるなど、高い実施率の反面、条例の趣旨が反映されていない懸念もあります。」と書かれている。第2次推進会議については3年分の検証をしているが、その検証において、「条例の趣旨が反映されていない懸念もある。」と指摘されているのである。③では、「市民参画手続の対象とするのかどうか、また対象事項とする場合でも、どのような参画手続をとるのか市だけで判断ができない場合は、審議会などのプロセスの中で、市民を交えて決定していくことができるのではないのでしょうか」と提案している。この提案に対しては、事務局から先ほどご説明いただいたが、「市民参画手続マニュアルに記載し周知している」ということだけであった。具体的に「どのような市民参画手続をするかなど、行政だけで判断が難しい場合には、審議会等においてその合意形成を図ることも効果的」とも書いているが、対応状況のほとんどはマニュアルに書いているということのみである。マニュアルに書くだけで、形骸化せず趣旨を活かして進められるのであれば世話はない。この問題は、マニュアルに書くだけで良いのかという話である。

資料2の2ページ①の対応について質問するが、この手続の概要等を受けて実際に審議会に諮ったケースがあったのかを伺いたい。

また、提出資料1ページ④では「しかしながら、(市民参画推進会議は) これまでは前年度の市における市民参画手続の実施状況について、モニタリングを行うことが中心になっていたと考えられます。これからは、定期的なモニタリング結果を踏まえ、社会情勢の変化に伴い、市民参画のあり方を見直す役割を担う、実質的な諮問機関であるべきと考えます。」と答申で謳っていることを述べている。この答申後の会議がこの推進会議である。この推進会議は、市民参画のあり方を見直す役割を担う、実質的な諮問機関として機能しなければならないのではないか。

従って、市民参画手続の実施の目的化傾向は是正されたのか、また趣旨を活かし市民参画の内実を高めるように運用されたのかを検証することが、第1の課題ではないかと思う。具

体的には、適切な時期に適切な方法で実施し、市民の意見が反映されているかどうかということを検証すべきで、パブリックコメントや市民説明会など多用されている市民参画手続において出された市民意見が、市政に反映されたかどうかを検証することがまず必要だと思う。

第2の課題として、定められた手続を踏みさえすれば良しとするケースがこの5年間で減少したのかどうかを明らかにしてほしい。市からの具体的な報告がない限り、私達この推進会議は提供された6年間の検証資料に基づき、しっかりと検証するしか方法はないと考える。

3つ目は、審議会などのプロセスの中で、対象事項及び取るべき市民参画手続を徹底したケースがあったのかどうかということである。

最後の提出資料2ページ目の下の③は④の誤りであるが、推進会議は市民参画のあり方を見直す諮問機関としての機能を果たせたのかどうか。この答申後の最初の審議会がこの推進会議であり、その役割を果たせるような審議運営をしていかねばならないと切に感じている。

(田端会長)

整理させていただくと、平成25年度と28年度の答申に係る対応がしっかり実施されたかということである。特に28年度答申に係る対応が具体的にどこまで進んでいるのかという質問であった。審議会等における合意形成でない場合、何を基準に行政が参画手法を判断したのか。まず、その説明をお願いしたい。

(事務局 和気係長)

どのように決定されたかというところに絞って説明する。通常、市民参画手続を実施するのは、計画策定や条例の制定・改正などについてである。審議会等を開催し検討するものと、審議会等を開催せずに他の市民参画手続の手法をとるものがある。審議会等手続を実施しない場合は、基本的に市が判断していると考えられる。審議会等を開催する場合、予め審議内容を示し、計画や条例の最終形に至るスケジュールと、審議会等以外にどのような市民参画手続を行うかについて、通常は審議会で諮って決めている。実際、審議会等の意見を受けて、パブコメ以外の市民参画手続を実施したものも把握している。

(田端会長)

まず、審議会を開催するかどうかは市の判断であり、審議会が開催された場合は、どのように市民意見を把握するか審議会で議論されているという説明でよいか。

(松本委員)

どのような市民参画手続を取るかについて、審議会の指示に従って行ったというケースは、具体的にどのくらいあるのか。

(事務局 和気係長)

基本的には、審議会等手続を実施した計画策定等については、審議会において、どのような市民参画手続を実施するのか、また意見公募結果についても示されている。

(田端会長)

質問の意図をもう少しわかりやすく示してほしい。多分、今の市の回答は、実際その通りであり、審議会等の最初に、スケジューリングからパブコメの実施についても必ず審議をし、審議会等の意見を聞いて決めている。審議会の中でパブコメを取るように言った事例も他市ではあるので、おそらく明石市でも同様の議論がされていると思う。そのため、この6年間の議事録や議案を引き出して、今以上のことをするのはなかなか難しいと思うが、それも踏まえ、松本委員から質問をお願いしたい。

(松本委員)

市民参画手続として市がこれまでに多用してきたのは、パブコメと市民説明会だと思う。市民説明会とパブコメは、審議会等が終わった後、答申が出された後、あるいは、その答申に基づいて具体的な政策として市が立案、あるいは条例素案をつくった段階で、行われていることが圧倒的に多い。先ほど、市民参画手続の実施が目的化しているのではと聞いたが、市民参画手続を実施し、そこから得た市民の意見をどのように政策、条例策定等に反映させていくかということが市民参画の最も重要なポイントだと思う。聞き置くだけというのは、自治基本条例と市民参画条例の趣旨とは全く異なる。市民から得た意見を検討し、政策に反映させるという観点からいうと、その二つの手続の大半はいわば遅きに失するというケースが多いのではないかな。だから、十分反映する時間をとって行ったケースがあれば明らかにしてほしいということである。

(田端会長)

松本委員がおっしゃったのが、いわゆる「参画のはしご」あるいは「参加のはしご」という段階の話。「参画のはしご」については定義があり、1960年代と今では違うところがあるが、8段階あり、最終の第8段階は市民議会のレベル。日本は大体第6段階ぐらいだと言われており、先ほど松本委員がおっしゃったように、単に意見を聞くだけでは第4段階になってしまう。もう少し高いレベルとして市民意見を反映し、採用すべきというのは第2次答申時の考え方に沿っていると思う。

ただ、パブリックコメントをどの段階で実施するべきかとなると、内容がゼロの段階ではなかなか難しい。やはり市民意見を聞くとすれば、ある程度の方針案ができたあとが一般的である。ただ、そのやり方だと「参画のはしご」でいうところの第6段階までいっていないのではというのがおそらく松本委員の意見なのだと思う。

例えば、パブリックコメントなどの市民意見を参考にして、政策や計画を変更した事例が

あれば、教えていただけるか。

(事務局 和気係長)

各年度の運用状況報告の3ページ辺りに記載している。意見を受けて見直しを図ったものは毎年いくつかあるが、資料の中で提示しているのは件数と修正概要である。意見を受けて修正した内容をここに掲載できれば良いが、膨大なページ数になる。また、ホームページに公表している意見公募結果の内容については担当部署が作成しているので、問い合わせについて正確にお答えできない。

(田端会長)

松本委員もすべての情報を開示するのは無理だと分かっていると思うが、例えばこれはよくやったというものがあれば教えていただければありがたい。

すべての政策等に市民が参画するのは難しいが、例えば松本委員の参考資料の中で、旧優生保護法の被害者救済条例のパブリックコメントの対応については高く評価いただいている。このように明石市において進んでいる部分があれば示していただくのがいいのではないかと。

市民参画手続が形骸化しているのではないかという問題は、いわゆるワイマール憲法下でなぜナチスが生まれたのかという、いわゆるドイツ法政学の大きな疑問と同じように、極めて重要な観点である。法律やマニュアルに書いてあれば、それで済むものではない。

今回市民や行政、首長、政治家などが市民参画をどのように考えているかという点をご指摘いただいたことは、非常に重要である。おそらく市長の考えも、松本委員と通じるのではないかと。ただ具体的に何をすべきであるかという点について、前回の答申では、市職員の意識改革、市民に対して丁寧な説明、市民の理解としか書いていないということである。

(松本委員)

この場で事務局が答えられるわけがなく、答える必要はない。私もそんなことは求めていない。実際に市民参画手続を実施運用するのは、それぞれの所管部局。所管部局で行った手続を集約して、資料のような表を作るのが事務局である。過去6年のことを、事務局に答えてもらおうとは思っていない。ただ、5年前の答申での指摘内容について、マニュアルに記載したからうまくいっていると、涼しい顔をしてはいけない。

具体的には、第6次長期総合計画と旧優生保護法の被害者救済条例について資料に記載している。

長期総合計画については、私が執筆した市民団体の現状報告書の内容を抜粋して載せている。元々向こう10年間の明石市の長期的な全市の市政のあり方についての計画であり、総合計画については、2010年に制定された自治基本条例の中に章を設けて挙げている。いわば自治基本条例が施行され、初めての総合計画づくりといえる。第5次計画は、この自治基本条例ができる前の計画である。市民参画、情報の共有、市民との協働を市政運営の大原則に定

め、市民自治を進めるということを謳った自治基本条例をつくった限りは、徹底的に市民参画による計画づくりを行わなければいけない。しかし、結果的には、従来よりも手抜きの市民の関わりが見られない計画が、今年の3月に策定された。その実態がこの資料で分かる。

コロナで先延ばしし、10年間の計画が9年間の計画になったことは仕方がなく、なんの問題もない。ただ、計画をつくる際には、市民参画のプロセスを実施したかどうかということが非常に大事。私達はそういう趣旨から、SDGs推進審議会が発足する前から、丁寧な市民参画手続を行ってほしいという要望書を市や市議会に提出した。しかし、実際には、コロナの影響も受け、まともな形で運営、展開されずに、審議会を1回開いただけで、計画の骨子案が示された。

審議会は合議機関であり、事務局が個別に意見を聞きながら作文したものは合議の産物ではない。例えオンラインであっても会議を開いて、議論が行われて初めて合議といえるわけである。そういう手続を行わずに骨子案、素案がつくられたことを書いている。また、市民説明会は12月に開かれており、市民の意見をもとに計画を練り直す時間的余裕は事実上ない。時間的余裕がないことを承知で運営したことは、市民参画手続が単なる目的化していたのではないかと考える。丁寧な市民参画手続には程遠い結果で終わっており、こういう現実をもう少し直視すべきではないか。

(田端会長)

後半部分は、一つの事例を通して、実際の具体的な市民参画が実質的なものだったかを検証された報告であった。さすがジャーナリストだと改めて感じた。

一番重要なのは、実質的にどれだけ市民が参画できたのか、少なくともこの計画策定のプロセスから読み取れなかったという点だと思う。プロセスに市民の意見が反映できるような仕組み、あるいは、少なくとも見える化することが重要と感じた。

(藤本委員)

資料1-4の2ページ、新型コロナウイルスと水上オートバイの件で、明石市の連合まちづくり協議会で市民の代表として、28小学校区の地域意見を事前に聞き、会議において発言させていただいた。これ以外小さなことでも逐一市長や関係者に質問をしている。同資料4ページの工場緑地のあり方検討会でも、偶数月に開催される28小学校区の理事会で意見を聞いたがあまり意見が出てこなかった。また、交通安全対策会議の上部会議として「東播磨地域ストップ・ザ・交通事故」というものがあり、各種団体や事業者が参加しているが、私も東播磨のまち協の代表をして参加している。明石警察も参加し、みなさんからの意見にすぐに対応くださっている。

(田端会長)

藤本委員は、地域団体の代表として、下部団体の意見をまとめた上で、市に対する市民の

意見として提出ができる立場であり、それに対して、市からも然るべき対応があったというご意見であった。

住民自治を進めていく上で、今日の議論は大変興味深い。1人ひとりの市民がどのように参画するかという議論が大事ということは松本委員のご意見。一方で、市に対して意見を述べる仕組みとして、例えば各住民活動団体からの意見を吸い上げ、まとめて提示するのも一つの方法という意見もあった。地方自治とりわけ住民自治を進めていく上で行われている意見の出し方が2つ出てきたのは非常に興味深いところ。

(大黒委員)

資料2の平成25年度答申に、傍聴者の発言について、手続マニュアルを周知しているとある。傍聴者の意見はとても重要なものだと思う。傍聴者の発言の機会については会議ごとに設定されているとあるが、実際に傍聴者が発言をされていた審議会がどの程度あって、その意見等が使われたことがあったのか、疑問に思った。

(田端会長)

件数がわかればその件数、わからなければ事例でもいいので教えていただけるか。

(事務局 和気係長)

基本的に審議会は傍聴者を募集して公開で開催される。結果、傍聴者がゼロという審議会も多数ある。傍聴者発言を認め、意見を取り入れた事例については把握していない。なお、傍聴者発言については、この推進会議でも第1回目の会議で、委員の皆さまに確認を取っている。

(田端会長)

私の経験で言うと、明石市のコミュニティに関する委員会では、委員ではない専門家が傍聴に来ており、専門家意見として傍聴者の意見を求めたことはある。

(小田委員)

私はこのような会議に出ることはほぼないが、まちづくり協議会の委員をしている。まちづくり協議会の理事会や、イベント時の実行委員会などには、市職員が同席してくださる。私たち市民の話を傾聴してくれたり、困ったときにアドバイスをくれたりと、28小学校区のまちづくり協議会では、市職員とちょっとした繋がりがあると感じている。藤本委員がおっしゃったように、地域の声はしっかり伝えられているのではないかと思う。私たちのような特に役職のない市民であっても、足を運んでくれて、些細な意見も市が拾い上げてくれると体感している。

(田端会長)

市民の意見を吸い上げるには、アンケート調査やワークショップなど、様々な形がある。各部局で立案する場合、市職員がどれだけ情報を把握しているのかが重要である。今の小田委員のご意見は、明石市においては市職員のアウトリーチによって、コミュニティレベルの話も聞いてくれており、これも一つの市民参画としての市民意見の吸い上げではないか、ということだと理解している。

(飯塚委員)

私はもともと神戸に住んでいた。各区役所が最寄りの窓口になるため、市役所まで出向いて話を聞くことはほとんどなかった。明石に移ってきていろいろな活動をしていく中で、担当課に話を伺いに行った時には、丁寧に対応いただいた印象がある。

各審議会に呼ばれるかどうかは様々な事情等、あるかと思うが、インクルーシブ担当をはじめ、職員の方々も、当事者の声を聴く必要があるというところまでは理解してくださっていると感じる。

今後、当事者の声をどう活かしていけばよいか、という発想につながり、当事者の役割や、どういうことを期待しているのかを合わせて聞かせていただければ、障害当事者が委員としても参画できるようになっていくと思う。

(田端会長)

先ほど地域コミュニティからの意見集約の事例について話があったが、当事者グループからの意見集約方法について指摘があった。

市民意見を実質的にどのように反映させていくかという点について、意見が出ているのだと思う。

(坂口委員)

実際、これだけ膨大な資料をしっかりと皆さんと一緒に検証するのは、時間的にも難しい。資料に書かれてないことを見える化しても、資料が増えるだけでどれだけ理解できるのだろうか疑問である。皆さんにご意見をお聞きしたい面もあるが、何回も会議を開くことは現実的に難しい。本日の資料は、市でまとめたものであり一部だと思っている。先ほど会長が言われたように、見える化することは大事だと思う。先ほどは簡単に端折って説明されたが、きっとかなりの時間をかけて頑張ってくださっているのを感じた。

(田端会長)

いくつかの論点がある。まず、先ほどからの議論のように、市民意見がどのように市役所に繋がっているのか。日常的な意見と計画、政策、条例案に対する意見という次元が異なるものがあるが、それぞれどのような形で情報が集約されるか。

2点目として、例えば計画をつくる段階で、地域の意見を取りまとめ、集約されたものが審議会に出てきたり、あるいは1人ひとりの市民意見が参画する中で意見が出てきたりするが、これらをどうやって集約するのかということである。こういった議論が今日多く出てきた。坂口委員からは、そういったものをただ検証するのはなかなか難しく、いかに情報を見える化するかが大切という意見があった。個人的には、明石市は、比較的過去の資料までホームページに載せているので、研究者やジャーナリストが分析するには非常によくできていると思う。ただ残念ながらあまり整理されてないため、見える化がとても難しいのではないかと感じる。

(弘本副会長)

非常に興味深く、特に正副会長は前回の答申を出した当事者でもあるため、背筋を伸ばしながらお聞きをしていた。私も「マニュアルに示している」という記載には違和感を持っていた。

私は民間企業にいますが、こうした様々な仕組みはつくっても形骸化していく。形骸化を防ぎ、それぞれの職員が目的を理解した上で進めていくために、例えばeラーニングという仕組みをつくり、毎年必ず繰り返し教育を行っている。あるいは、他自治体において文化政策に関わることがあるが、政策を策定する人から現場の人まで共有するのがとても難しく、その背後に条例や計画があり、事業を実施し、見直していくといったことを含めて理解するためには、毎年研修を実施することがとても重要である。市民参画については、それができていないため、マニュアルを整備し、点検したところで、あるべき姿にならないのだろうと思う。そうすると、行政にとっても市民にとっても意味のあるツールとするためには、常に勉強しなければならない。勉強や研修の仕組み、情報共有の仕方を考えていく必要があると思った。立場が違う人たちの中で、それぞれの立場を知ることが重要であり、理念や目的を理解することも必要である。社会情勢が変わる中で、必要なことを教育することが必要だと思うし、仕組みをぜひ考えていけると良い。

傍聴者については、他自治体において私が関わった審議会では、傍聴者には必ず最後に少し時間をとり、意見をひと通り言っていただく場を設けていたものがあった。明石市では、マニュアルの上では各審議会の裁量で決めていけばよく、初回の会議で方針を決めているというのは説明いただいた通りだと思う。それに加えて、審議会ごとに根拠となる条例や計画があること、また市民は参画する権利があり、市民の力を活用することが重要だということを、まず市が審議会等の場でしっかりと伝え共有することがとても重要なことである。これからはマニュアルだけでなく、形で示していかなければならない。

もう一つ、先ほどから見える化という話があった。膨大な資料を読むのはすごく大変だというのは私も全く同感だが、きちんと実績を整理して残し、それを検証していく作業も必要である。一方で、市民参画の工夫をして成果を出した事例を、市の広報やSNSなど何らかの媒体で発信し、共有してもいいのではないかと感じた。そうすれば、トップランナーを追い

かけていくような形で、他の審議会でも少しずつ行動変容していく流れになるのではないか。

(正木委員)

検証期間が長すぎることは否めない。これだけ溜めてしまうと検証も難しいので、今後はもう少し期間を短くし、しっかり検証することが必要である。

現状が分かりにくいところがあるが、市民参画を考えるに当たっては、いかに市民が参画できるかが重要と感じる。一つは、一番重要なコミュニティに市民が参画することの必要性を十分に伝え、啓発することが大事ではないか。

それから、市民参画には多様な構成が非常に重要である。この推進会議であれば、まち協会会長やボランティアに携わっている方など、コミュニティからの意見を吸い上げることができている方たちが参加している。また、当事者意見を積み上げることの必要性を啓発することも必要。審議会等であれば最初の会議時に伝えられると、もっと参画が広がっていくと思う。

審議会等委員の男女別割合については、3割という目標に女性の参画が達成していないものがある。今回4割という目標を掲げたが、これまでなぜ達成できなかった審議会等があるのかをしっかりと検証し、4割にするための方策を考えていただきたい。3割に届いていない原因として、環境整備の問題や女性に対して参画の必要性を訴える力が弱かった部分は否めないのではないか。今回、障害者についても新たな目標を掲げている。今までは目標がなかったこともあり検証も難しいかと思うが、今後障害者の参画を増やしていくための手法を検討する必要性は高い。

それから意見公募の件については、これまで何度も話に挙がっていたが、形骸化しているのではないかということである。一般的なやり方で意見を公募しても出てこないことは、よくあることだと思っている。意見公募は非常に重要な市民参画手法であり、方法の検討が必要である。例えば、適切な団体に広報を集中的に実施する方法もある。もちろん広く周知しなければパブリックコメントにはならないが、他にも様々な方法があると思うので、多くの市民が参画できるよう工夫をしていただきたい。さらに、いただいた意見に基づく変更点などを積極的にアピールし、反映が見える化できれば、市民意識も高まると思う。

(田端会長)

重要な点をご指摘いただいた。市民参画のあり方と、検証の重要性についてである。特に数値目標があるところは、できなかった理由も含めて検証すべきということである。そして意見募集の方法については、前の答申でも述べているが、やはりもう少し工夫が要するというのはおっしゃる通りだと思う。

(松本委員)

具体的な話が出てきているので、それに関連して少し申し上げたい。市民が参画するモチベーションを上げるための最大の方策は何かということであるが、現状として、傍聴に行っ

でもただ聞いているだけであり、パブコメの意見もどう反映されたか分からない。また、鐘も太鼓も鳴り終わってから、形だけで形式的にパブコメをしている。これでは市民のモチベーションも上がらない。旧優生保護法の被害者救済条例については、2週間しかパブコメをしていなかったことが大きな原因で1回否決され、やり直しとなった。2回目のパブコメでは、300人近い方から出た意見をグループ分けして、意見一つ一つに対するコメントがつけられたものが、全文ホームページに公表されている。一方で、通常のパブコメは、出てきた意見をグループ分けし、同じような意見を一つにまとめて、それについての市の考えを短く書いているという扱いである。そのため、自分の意見がどのように使われているか見えない。要するに、意見の反映状況が見えない方法で実施されている。パブコメ件数の実績づくりだけに利用され、実際はいくら意見を出しても聞く耳を持たないという姿勢とってしまった途端に、意見を出す気がなくなる。傍聴に行っても話の内容が分からず、委員だけで勝手に進めているというのでは面白くない。傍聴者にわかるよう資料が配付され、その資料についての解説が行われ、そして傍聴者も発言できることが大切である。あるいは、時間的に余裕がなかったら、意見を文書で出せるようにする方法もある。例えば、シンポジウム、フォーラム、集会などでもアンケート用紙を参加者に配る。それと同じことである。今明石市が行っている審議会等で、傍聴者に「意見を出してください」と積極的に呼びかけているケースはないだろう。意見を出すための用紙を傍聴者に事前に配って書いてもらい、その意見も踏まえて審議していくといったスタンスであれば、傍聴者のモチベーションも上がる。資料2の答申に対する対応の1ページ「傍聴者の発言に関する取り扱い」について、傍聴者の発言を認めるかどうかという表現が随所にあるが、認めるのではなく発言してもらえるかどうかということである。積極的に傍聴者の意見を聞く機会として、審議会を活用しなければならない。

もう一点。自治基本条例や市民参画条例に関する職員研修は今どのように行われているのか。今回のこの推進会議の事務局を引き受けるにあたり、ジェンダー平等推進室はそういった研修会を何回やったのか。条例が何を目指し、実際にその趣旨が活かされる方向で理解されているかどうか。私は10数年前、条例の施行が決まった直後に、職員研修の講師を1年間したことがある。しかし、それ以後、研修は行われていないと聞いている。マニュアルに書いてあるだけでは浸透していかない。そういう意味で、市民のモチベーションを上げる方策と職員の理解度を深めるための手立てを講じなければ市民参画は絵に描いた餅となる。この推進会議は、そういった議論を深め、具体的に提言する審議をしていきたいと思う。

(田端会長)

2点ほど指摘があった。研修の件については、弘本副会長からも意見があったように工夫の余地はあろう。市職員の研修は、人権研修から始まり、大変幅広い。私も男女共同参画などの研修に他市で関わっているが、研修期間が短い中でしなければならないことが多くあることを十分承知している。明石市においては、自治基本条例、市民参画条例、協働のまちづ

くり条例という3つの条例があり、それぞれに意味や意義がある。eラーニングを活用するなど工夫の余地はあると思うが、日頃の研修が重要であると改めて指摘があった。

(堂本委員)

市民参画という言葉は様々な場所でよく聞く。市民にとっては大きな言葉である市民参画の中で、特に「女性の参画」について目立つ形で書かれていることが、とてもありがたい。

3 会長総括(3分)

(田端会長)

ある程度議論いただいたということで、本日の議論はいったんここで区切りたい。

まず本日は、特に平成28年度以降の市民参画手続きにつき、平成28年度答申に基づいて、答申内容がどこまで実現できたのかを中心にして議論した。その中で、松本委員から提起された、実質的に市民の意見がどのように反映されているのかという点に、かなりフォーカスした議論があった。そして、実質的に市民の意見を把握するために、市職員や市民がどのような形で市民参画を実施していけば良いかについても議論が広がった。

次回は、具体的な運用状況について質問があると思うので、そのような観点から議論を深めていきたい。正木委員がおっしゃったとおりタイトなスケジュールであるが、よろしくお願ひする。

(3) 今後のスケジュール

※事務局 中島課長よりスケジュールの説明

(松本委員)

次回は11月22日。それは良いが、この11月22日は諮問2についての答申の取りまとめの議論をしてほしいと言っていたのか。

(事務局 中島課長)

まだ議論が途中の内容もあり、取りまとめに向け、本日に引き続き議論してほしいという趣旨である。次回の会議で必ずゴールするとまでは考えてはいない。

(松本委員)

今は6年間の実施状況について、イントロの部分について少し説明を受けて議論してきたという理解である。具体的な6年間の運用状況の検証をこれからすべき。どのぐらい時間がかかると思っているのか知らないが、一つ一つ議論をしながら集約していくには、何回も議論を重ねる必要がある。第1回の際に出されたスケジュールでは、11月答申とりまとめと書いてあった。何を考えているのかと思った。前回は時間がなかったからその話はしなかつ

たが、どのぐらいのスケジュールでこの議論を進めていくのかについて、ある程度示してもらわないと困る。

(田端会長)

次回の会議日程については私の都合もある。もう少し早く開催できればよかったが、申し訳ない。先ほど松本委員からもあったように、他の委員からも様々なご意見があると思う。次回 11 月 22 日までの間に、課題点などを、メールなどで事務局に寄せていただけないか。そうすれば、どこが課題かを少し絞って議論ができると思う。正木委員がおっしゃったように、6 年間の検証を一度にやるのは大変。それをやろうと思えば松本委員がおっしゃったように会議を何回も開催する必要があり、委員の皆さまをそこまで縛るのはなかなか難しい。できるだけ回数を減らしたい。そういう意味で、事前準備をしっかりとすることで審議会を実のあるものにしたい。審議会をないがしろにするつもりはなく、また事前準備をお願いし大変申し訳ないが、この 6 年間の資料を見て、問題点や議論すべき点を少し明確にして整理させてほしい。各部局の担当がいなければできないような議論があるかもしれないが、事前に質問や問題点についての意見があれば、各部局にある程度の資料を揃えてもらうこともできる。例えば、先ほど藤本委員からは、具体的に資料記載の条例の一部で関与されてきたという話もあった。「ここはどうなっているのか」「この条例又は計画をつくるときにどのような市民参画があったのか」など具体的で良いので、挙げていただき整理させていただいて、なるべく短く、かつ、実質的にしっかりと審議ができるようにしたい。

(松本委員)

次回の日程は会長の都合があったとのことなのでそれで良いが、何のために 2 ヶ月半空けるのか。普通なら 1 ヶ月か 1 ヶ月半後くらいの間隔である。説明してもらい、議論しているから、問題点がわかるのである。一人で資料を睨んでいてもわからないし、増して委員の皆さん方がこういった資料を分析する専門家ではない。それを、文章に出すように言われてもできるわけがない。なぜ 2 ヶ月半開けないのか。

(田端会長)

自分の都合もあり申し訳ない。先ほど言ったように、別に文書で出す必要はない。短くても構わない。まず事務局とメール、電話、FAX などやりとりいただく時間をまずはつくりたい。その点ご了解願う。

専門家ではないから分析できないということは全然ない。どんな疑問でも結構。「どうしてこうなっているのか」という視点が非常に大事だと思っている。先ほど藤本委員から「自分はこういうことに参加してこのような感触を持った」という非常に良い意見を言っていた。まさにそういったご意見が欲しいと思っている。特に委員の皆さま方は団体にも関わっておられ、その団体が明石市の行政にも関わるケースも多いと思う。そこで得られた情報

でいいので、ぜひ挙げていただきたい。

(事務局 山田室長)

松本委員がおっしゃったとおり、資料すべてに目を通して意見を求めるのは、ご負担が大きいのと思っている。資料の中で、ご自身のご経験に照らしお気づきの点などを意見として出していただけたらいいと思う。

他にも、例えばマニュアルに書いているだけではなく研修などの方法も検討すべきではないかという意見が出た。「研修する」というだけでは、マニュアルに書いたのと同じことになる懸念もあると思うので、どのような研修をするのか、また、研修以外どのような方法を取るべきかについては、大事な論点だと思っている。

こういうところについて提案型のご意見を出していただきたいという点で、幸い時間もあるので、整理したうえで皆様方にお示しさせていただけたらと思う。

次回のスケジュールのみ提示したのは、会議の進捗状況によって、取りまとめまでに要する時間が変わるためである。今後論点をいかに絞って、濃厚な議論をしていけるかが、どれぐらいの期間で取りまとめに至るかということに繋がってくる。

運営に関わる部分なので、事務局から今後の進め方について提示させていただき、できるだけスムーズに必要な論点をお話しただけのようにしたい。

(田端会長)

先ほど一方的に私が意見を出して欲しいとお願いしたが、資料のどこを見れば意見が出せるのかが分からないかもしれないので、事務局としては今日の議論を取りまとめ、このような課題があり、これらを踏まえて意見が欲しい、という形で少し整理していただきたい。

もう一点は、11月22日については次回の予定であり、次々回については、まだスケジュールを出しているわけではなく、今後の議論の進捗状況によって変わってくる、ということである。

4 閉会